

株主各位

## 第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 .....	1 頁
計算書類の個別注記表 .....	17 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shiftinc.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# 株式会社 S H I F T

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 31社

(2) 主要な連結子会社の名称

ALH株式会社

株式会社ホープス

株式会社システムアイ

株式会社エスエヌシー

株式会社A-STAR

#### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHIFT ASIA CO., LTD. については決算日が連結決算日と異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、DICO株式会社については、決算日を8月31日に変更し、連結決算日と一致しております。なお、連結計算書類の作成にあたっては、従来から連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用していたため、当該決算期の変更による影響はありません。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は、移動平均法により  
算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(3～14年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与等に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ソフトウェアテストサービスを中心としてソフトウェアの品質保証サービスやソフトウェアの品質向上のためのソフトウェア開発に関するコンサルティングサービスを展開しております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。ただし、当社グループが代理人に該当する取引では、取引価格を、顧客から受け取る対価から関連する原価を控除した純額により算定しております。主たる代理人取引としては、インターネット広告における広告枠販売が該当します。

対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループが主力としているソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービス及びソフトウェア開発に関するコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと準委任契約に基づくものに大別されます。

請負契約に基づく履行義務は、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。

他方、準委任契約に基づく履行義務は、その役務を提供した時点で充足されると判断しております。したがって、準委任契約に基づく履行義務は、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。

当社グループでは上記のほか、PCの販売、インターネット広告関連サービス等を行っております。

PCの販売では、PCの引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。したがって、PCの販売においては、原則、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

インターネット広告関連サービスは、インターネット媒体における広告業務の取扱い等を行っております。これらは、インターネット広告の掲載をもって履行義務が充足されると判断しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主に10年の定額法により償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 1 収益認識会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりです。

準委任契約に係る収益について、従前は検収基準で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。また、広告枠販売に係る収益について、従前は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高と売上原価がそれぞれ1,092,164千円、1,090,195千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,969千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。

## 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

（のれんの評価）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	6,488,363千円
-----	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

### ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向などに基づき策定された翌連結会計年度の事業計画等を基礎として算出しております。事業計画等の主要な仮定は売上成長率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

（顧客関連資産の識別）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

無形固定資産	その他	972,757千円
--------	-----	-----------

上記に顧客関連資産（751,258千円）が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益に基づく経済的便益を現在価値に割引くことにより価値を算定しております。

②主要な仮定

算出方法に記載の経済的便益における主要な仮定は、既存顧客との取引が継続する期間と判断しております。当該期間については、市場環境、取引先との関係等を勘案しつつ過去の取引実績に照らし、3年～14年と見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要顧客との取引状況に変動が生じた場合に、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(市場価格のない株式等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	7,469,681千円
投資有価証券評価損	136,872千円

上記に市場価格のない株式等に該当する非上場株式(3,256,918千円)が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当連結会計年度の損失として処理しています。また、市場価格のない株式等の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の計算書類を基礎に、発行会社の超過収益力を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。

なお、当連結会計年度において、一部の株式の実質価額が著しく下落し、回復する見込みがないと判断したため、136,872千円の投資有価証券評価損を計上しています。

②主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としています。事業計画の主要な仮定は売上成長率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の過程は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の

不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### 1 棚卸資産の内訳

商品	376,181 千円
仕掛品	421,127
貯蔵品	1,910
合計	799,220

##### 2 有形固定資産の減価償却累計額 1,175,099 千円

##### 3 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「7. 収益認識に関する注記 (3) ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

##### 4 流動負債その他及び固定負債その他のうち、契約負債の金額は、「7. 収益認識に関する注記 (3) ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

##### 5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関6行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	14,350,000 千円
借入実行残高	20,000 千円
差引額	14,330,000 千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,811,114株

##### 2 配当に関する事項

該当事項はありません。

##### 3 当連結会計年度末の株式引受権に係る株式の種類及び数

普通株式 6,966株

##### 4 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 23,000株



## 6. 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは投資計画に照らして、必要な資金を主に借入金等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等及びその他に関連する株式であり、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握し、モニタリングしております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む。）は設備投資・運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	4,193,756	4,193,756	-
(2) 敷金及び保証金	1,068,409	1,031,465	△36,943
資産計	5,262,165	5,225,221	△36,943
(3) 長期借入金 (※3)	3,533,121	3,540,341	7,220
負債計	3,533,121	3,540,341	7,220

(※1) 現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、売掛金及び買掛金については、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,256,918
組合等出資金	19,007

(※3) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,193,756	—	—	4,193,756
資産計	4,193,756	—	—	4,193,756

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,031,465	—	1,031,465
資産計	—	1,031,465	—	1,031,465
長期借入金	—	3,540,341	—	3,540,341
負債計	—	3,540,341	—	3,540,341

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される金利をベースとした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズ市場	エンターテインメント市場	
エンジニアリング	56,738,424	4,585,467	61,323,891
ツール・ライセンス販売	1,170,064	—	1,170,064
物販等	2,379,289	—	2,379,289
顧客との契約から生じる収益	60,287,778	4,585,467	64,873,245
外部顧客への売上高	60,287,778	4,585,467	64,873,245

(注) エンタープライズ市場のエンジニアリングの収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益が含まれておりますが、重要性が乏しいため顧客との契約から生じる収益に含めて記載しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等  
3 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,967,611	7,846,982
契約資産	103,815	134,319
契約負債	229,621	348,401

契約資産は、主として準委任契約に基づくサービスについて、その履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額  
1,452円20銭
- 2 1株当たり当期純利益  
282円79銭

(注)「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度187,100株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度175,986株)。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の減少)

当社は、2022年10月14日付け開催の取締役会において、2022年11月25日に開催予定の第17回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議しました。

### 1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

### 2. 資本金の額の減少の要領

#### (1) 減少すべき資本金の額

減少すべき資本金の額として、67,693,500円を予定しております。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### (2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

### 3. 資本金の減少の日程

取締役会決議	2022年10月14日
定時株主総会	2022年11月25日（予定）
債権者異議申述最終日	2023年1月9日（予定）
減資の効力発生日	2023年1月10日（予定）

#### (資金の借入)

当社は、2022年9月27日開催の取締役会において、資金の借入について決議を行い、借入を実行しております。詳細は以下のとおりとなります。

借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社三菱UFJ銀行
用途	運転資金	運転資金
借入金額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入金利	基準金利+スプレッド	基準金利+スプレッド
借入実行日	2022年10月12日	2022年10月12日
返済予定日	2023年8月31日	2023年7月31日
担保の有無	無	無
保証の有無	無	無

### 10. その他の注記

#### (企業結合等関係)

##### 企業結合に係る条件付取得対価の会計処理

2021年7月に行われた当社によるDICO株式会社の取得について当連結会計年度において条件付取得対価の支払が確定したことにより、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなし追加的にのれんを認識しました。

- (1) 追加的に認識した取得原価（のれん認識額）

570,008千円

- (2) 追加的に認識したのれんの償却額

38,000千円

- (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 共通支配下の取引等

### 1 企業結合の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Airitech株式会社

事業の内容 システムコンサルティング  
システム開発・支援

#### (2) 企業結合日

2021年11月2日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、Airitechを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）

#### (4) 結合後企業の名称

結合前から変更ありません。

#### (5) 本株式交換の目的

当社は、Airitechのより一層の事業成長への期待とグループ経営体制の効率化及び強化の観点から、本株式交換が当社グループの企業価値最大化に資する方法であると判断したため、簡易株式交換により完全子会社化することとしました。

### 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

### 3 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	281,762	千円
取得原価		281,762	千円

#### (2) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

	当社	Airitech
本株式交換に係る割当比率	1	13.486
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式 10,114株	

#### ① 株式の割当比率

Airitech普通株式1株に対し、当社普通株式13.486株を割当交付いたしました。ただし、当社が有するAiritech株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

## ② 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式10,114株を新たに発行いたしました。

## ③ 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、Airitechの株主に対して交付する当社の普通株式に、1株に満たない端数の割当てがある場合には、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、当社が当該端数部分に応じた金額を支払います。

## ④ 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換比率の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから市場価値が適切な価格であると考え、取締役会開催直前の営業日である2021年10月11日の終値を採用することとしました。

Airitechの株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに算定を依頼しました。算定結果は以下のとおりです。

算定方法	1株当たり株式価値のレンジ(円)
ディスカунテッド・キャッシュフロー法	265,517～379,310
類似企業比較法	227,294～476,956

当社の株価を2021年10月11日の終値である22,490円、Airitechの株価を類似企業比較法の下限值である227,294円とDCF法の上限值である379,310円の間値である303,302円とし、以下の算式で計算したものが本株式交換比率となりました。

$$\text{本株式交換比率} = 303,302\text{円} / 22,490\text{円} = 13.486$$

## 4 非支配株主との取引に係る親会社持分の変動に関する事項

### (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

### (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

213,887千円



## (株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### 1 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

### 2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末でそれぞれ、2,960,466千円、187,100株であります。

## (追加情報)

### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・企業活動に大きな影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしておりますが、感染拡大防止の各種政策の効果が出ていることから、翌連結会計年度以降は緩やかに回復すると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3～5年) に基づき定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与等に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社では、ソフトウェアテストサービスを中心としてソフトウェアの品質保証サービスやソフトウェアの品質向上のためのソフトウェア開発に関するコンサルティングサービスを展開しております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社が主力としているソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービス及びソフトウェア開発に関するコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、主として請負契約に基づくものと主として準委任契約に基づくものに大別されます。

主として請負契約に基づく履行義務は、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しております。したがって、主として請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。

他方、主として準委任契約に基づく履行義務は、その役務を提供した時点で充足されると判断しております。したがって、主として準委任契約に基づく履行義務は、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 1 収益認識会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりです。

準委任契約に係る収益について、従前は検収基準で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高と売上原価がそれぞれ38,425千円、40,394千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,969千円減少しております。

### 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(市場価格のない株式等の評価)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	7,260,815千円
関係会社株式	10,513,757千円
投資有価証券評価損	136,872千円

上記の投資有価証券には、市場価格のない株式等に該当する非上場株式(3,067,059千円)が含まれております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

当社は、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また、関係会社株式を含む市場価格のない株式等の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の計算書類を基礎に、発行会社の超過収益力を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。

なお、当事業年度において、一部の株式の実質価額が著しく下落し、回復する見込みがないと判断したため、136,872千円の投資有価証券評価損を計上しています。

##### ②主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としています。事業計画の主要な仮定は売上成長率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 702,252 千円
- 2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分表示したものを除く)
  - 短期金銭債権 58,313 千円
  - 短期金銭債務 639,336 千円
- 3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関5行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結してお

ります。

これらの契約に基づく当事業年度末における借入実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	13,900,000	千円
借入実行残高	—	千円
差引額	13,900,000	千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	47,560	千円
営業取引（支出分）	5,436,007	千円
営業取引以外の取引（収入分）	75,551	千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	187,445	株
------	---------	---

上記普通株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式187,100株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	103,108	千円
未払費用	122,825	
未払金	22,658	
未払地代家賃	6,410	
敷金及び保証金	23,890	
減価償却超過額	20,645	
投資有価証券評価損	195,514	
その他	89,241	
繰延税金資産小計	584,295	
評価性引当額	△212,179	
繰延税金資産合計	372,115	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△83,988	千円
その他	△2,247	
繰延税金負債合計	△86,236	
繰延税金資産純額	285,879	千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社デケム	1,000千円	経営コンサルティング	直接100.0	役員の兼任1名 資金の援助	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	1,850,000

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注)2 関係会社長期貸付金に対し、19,641千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において19,641千円貸倒引当金繰入額を計上しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小林元也	-	当社取締役	被所有0.9	-	ストック・オプションの権利行使	42,035	-	-

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

2015年7月21日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額  
1,303円44銭
- 2 1株当たり当期純利益  
197円48銭

(注)「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度187,100株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算に

において控除する自己株式に含めております（当事業年度175,986株）。

**11. 重要な後発事象に関する注記**

連結注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該事項をご参照ください。

**12. その他の注記**

連結注記表の「10. その他の注記」と同一であるため、当該事項をご参照ください。